



鈴蘭台駅周辺のまちづくりについて

令和3年3月

発行：神戸市



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業を都市計画決定しました！

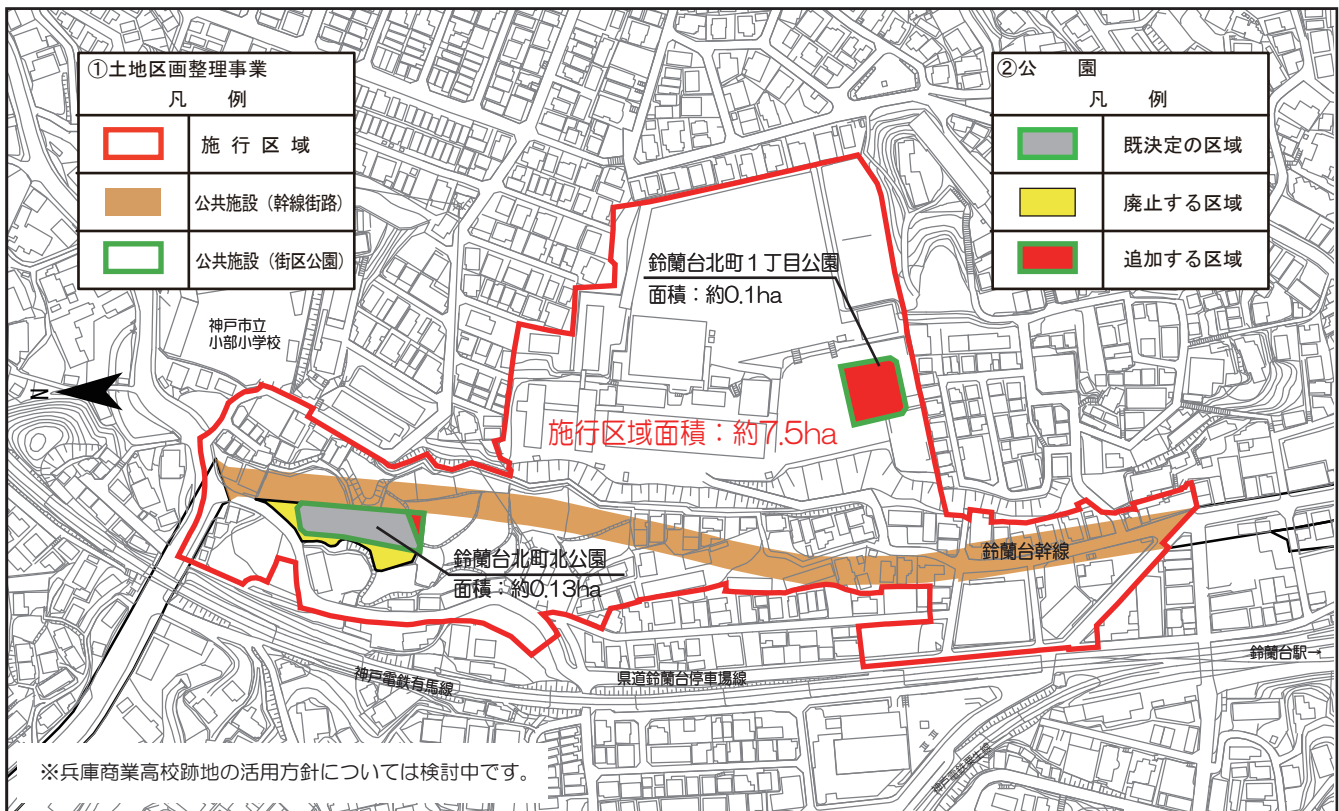
～ 駅北地区のまちづくりがスタート ～

神戸市においては、令和2年7月に鈴蘭台駅北区まちづくり協議会より提出された「まちづくり構想」の内容を踏まえ、鈴蘭台駅へのアクセス性の向上、通学路の安全確保、旧兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間（小部明石線～小部小西交差点 約548m）の整備や幹線周辺のまちづくりを進める予定としています。

これまで神戸市では、まちづくり構想の内容に配慮し、土地区画整理事業の都市計画（案）（事業区域（案）、公園配置（案））をとりまとめ、令和2年11月に鈴蘭台周辺にお住まいの方を対象とした説明会を開催しました。

また、令和2年12月に都市計画（案）の縦覧手続きを行い、令和3年2月に都市計画審議会に諮問し承認されたことから、鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業の施行区域、公園の配置計画について都市計画決定しました。（令和3年3月16日に告示）

都市計画の内容（鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業、公園）



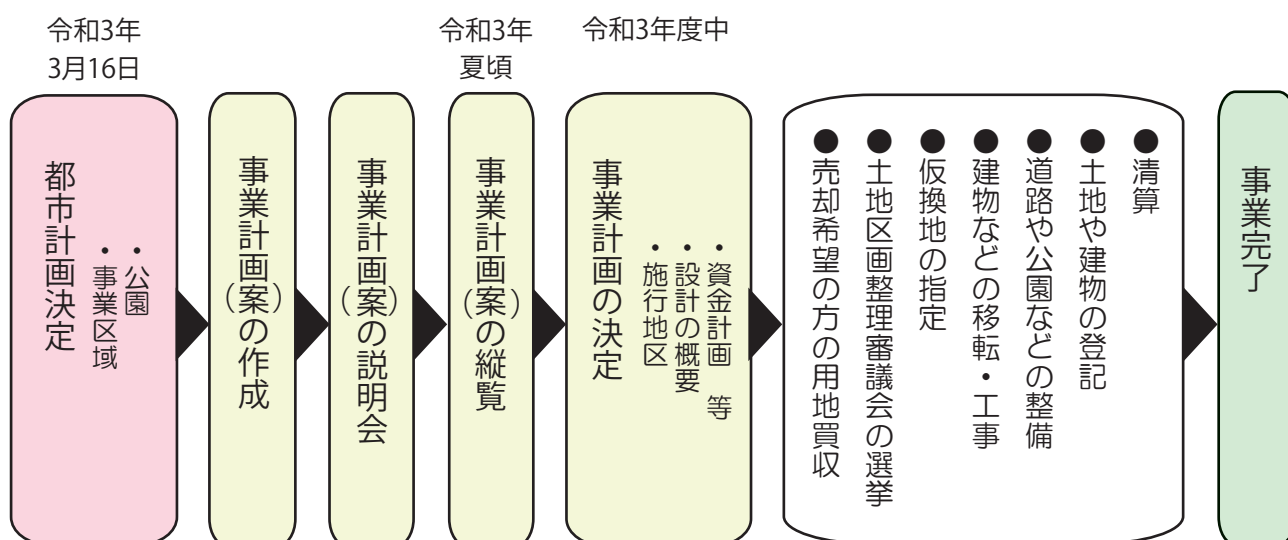
今後の進め方

これまで市では、事業区域内の権利者やお住まいの方などを対象に、個別訪問や個別説明会などを実施し、土地区画整理事業の仕組みや流れ等について説明を重ねてまいりましたが、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。

今後、鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業の早期事業着手に向け、事業の基本的事項（施行地区、設計の概要、資金計画等）を定めた事業計画（案）を作成する予定です。

事業計画（案）の作成後、権利者やお住まいの方などを対象とした説明会を開催し、令和3年夏頃の事業計画（案）の縦覧手続きを経て、令和3年度中の事業計画の決定（事業着手）を予定しています。

鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業の流れ



鈴蘭台現地相談所について

毎週水曜日の午後2時から5時までの間、鈴蘭台プラザ2階にある鈴蘭台相談所を開設しています。土地区画整理事業などについて個別にご相談のある方は、お気軽にお越しください。



北区のマスコットキャラクター
「キタルさん」

問い合わせ先

都市局 市街地整備部 都市整備課 鈴蘭台駅前整備係
TEL : 078-595-6766 FAX : 078-595-6809

鈴蘭台駅周辺のまちづくりについてはこちらの ホームページもご覧ください。

⇒ <https://www.city.kobe.lg.jp/a29387/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/suzurandai/index.html>

神戸市 鈴蘭台幹線

検索